

会 議 録

会 議 名	山陽小野田市中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会（第3回）	
開 催 日 時	令和6年5月9日（木） 18時～19時45分	
開 催 場 所	山陽小野田市役所3階 大会議室	
出 席 者	平中 政明、中村 夏江、岩間 英昭、重永 澄恵、 高來 英行、西村 公一、岸田 茂、松永 進、 東原 秀一、安田 尚弘、下瀬 昌巳、河本 渡、 宇野 直土、藤山 雅之、篠原 正裕	委 員 数 17人 出席者数 15人 欠席者数 2人
欠席者	吉水 多加志、宮崎 光巨	
事務担当課 及び職員	学校教育課 山本課長、田坂主幹、井上係長 文化スポーツ推進課 原田課長、三浦補佐、吹金原、高橋、別府	
会 議 次 第	1 あいさつ 2 経過報告 各分科会報告 3 協議事項 (1) 本市における中学生の文化・スポーツ活動の在り方について 【骨子】(案) (参考資料) ・宇部市立部活動及び地域クラブ活動方針 ・宇部市地域クラブ設立の手引き ・学校部活動の地域クラブ移行時における手続きの流れについて ・周南市地域クラブに係る方針 ・下松市地域クラブ活動推進プラン (2) その他 ・分科会（2回目）について ・中学生との意見交換について ・人材バンクについて	
	次第2 協議事項（1）本市における中学生の文化・スポーツ活動の在り方について	
G委員	分科会をこの8種目に絞った理由。今後新たに分科会を作って欲しいと言われた際にはどうしたら良いのか。	
事務局	部活動の加入者が多いところから8種目を選んでいる。分科会第1回目は協議会でも説明させていただいたとおり、国や県の動向を事務局から説明する時間が大半というもので、第2回目を来週開催するが、そこでは開催にあたってもう少し参加者を増やして意見を伺おうと思っている。そして第3回目にある程度意見の聞き取りを行ったところで、一旦	

	<p>は終了したいと思っている。8種目以外にも増やして欲しい分科会があれば、対応していきたいと考えているため、皆様方から意見があれば随時追加していきたい。</p> <p>次第3 協議事項(1)本市における中学生の文化・スポーツ活動の在り方について【骨子】(案)</p>
H委員	平日・休日の区別の考え方について、もう一度説明してほしい。
事務局	国、県の方針ではまずは休日からと示されているが、協議会の中で山陽小野田市としては平日も含めて地域移行の体制を目指していくという御意見が多ければ、そこも含めて御議論いただきたい。そうは言っても山陽小野田市の中で体制が整わない、平日はまだ難しいということになれば、まずは休日のみの移行を進める方針とし、平日は段階的に進めていくという考え方もあると思う。県内他市の状況を見ると、平日も含めてという記載があるのも事実であるが、注釈として「ただし、できるところから」や「現状の部活動を残しながらやっていく」という書き方もある。事務局として休日だけという意図での発言ではない。
A委員	現状の考え方について。今いる子ども達をそのまま移行させていく考え方なのか。生徒の数の減少以上に部活動に参加する子どもの数の減少が多いと思う。この対策についてはどう考えるか。
事務局	部活動に入らない、部活動に参加しない子が増えているのか。他の習い事等の事情があるのか、家庭の事情で部活動ができないのか等、様々な問題があると思うが、生徒数が減る以上に部活動をやらない子が増えるということは、この体制を整備していくに当たってはならないと考える。逆に、部活動には入っていなかったが、スポーツや文化に取り組むことができると思ってもらえる体制を整えていく必要があると思っている。現状を維持するというよりは、今まで入っていない子を含めて様々な体制ができる広く多様な形に持っていきたい。
L委員	意見である。令和8年から運用するのであれば、対象児童は小学校3～5年生となる。対象となっていく小学生のニーズや今やっていること、たくさん子ども達のやりたいことのニーズ調査が必要であり、周南市はやっているが、自分たちが入った時に地域移行になる世代に意見聞くべき。運営団体の設置について、現在8団体に聞かれていると思うが、その他に運営団体等の組織自体がなく聞かれていないところや、民間のクラブに入っている子にも聞く必要がある。併せて指導者のライセンスの問題、指導者の研修、コンプライアンス等についてどこがやっていくのかをつめていく必要があると考える。
C委員	分科会でも確認させていただいたが、指導者がたりないことやお金の問題があり、他の分科会の報告書にも同じことが書かれている。そこを解

	<p>決しないまま進めていくのか。市としてお金は現在準備できていないという話もされていたが、ふるさと納税をいれることはできないのか。山陽小野田市でクラウドファンディングの仕組みが作られているが、企業版の方が使われていないため、それを部活動の予算を持ってくるのに使えないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>企業版ふるさと納税は総務省の承認がないと項目にあげられない等の要件がある。企業版ふるさと納税の活用は厳しいと考える。ふるさと納税全般の活用の意図としては、あり得るとは考えるが、全国的な取組なので本市のみがふるさと納税を募集したとしても、寄附金が集まる見込みが難しいと考える。本来国が全国的にこういう制度を導入しなさいとし、県並びに市町が動いているため、この辺りがもう少し教育庁の方から今まであった予算分配がどうなるのか見えてくれば話しやすい。今のところ割り当てられている予算というのがこういった継続的に運営費用に充てていくといった予算がないため、この辺りはもう少し時間がかかる認識である。</p>
<p>D委員</p>	<p>運営母体を先に決めないと先に進まない。運営母体を市の方はスポーツ協会等に委ねたいような感じもするが、調整役、連絡役等を含めると市にやってもらった方がスムーズに行く。現状のクラブ活動で移行をしていくのか生徒にアンケートを取ってもらい、やりたい種目を全部入れていくのかその辺りも決めてもらわないとなかなか決められないと考える。</p>
<p>E委員</p>	<p>現状あるクラブに子ども達が入っていく。学校がお休みの土日こそ受け皿がしやすい。指導者も平日は仕事で忙しい。土日の方が対応できる。ただ、指導者の休みがなくなる。段階的に平日になると思うが、とりあえず休日をやるしかない。水泳を教えているが水泳は特殊である。今は学校の水泳時間が少なくなっており、一番練習できる夏休みの前に水泳が終わっている。夏休みは市民プールで受け入れる。8月以降は陸上トレーニングをやっている。週2日ほど陸上トレーニングをし、プールは阿知須のきららを使用している。週1～2回は水泳をやっている。それ以上やりたい子はいつでも受け入れる。水泳はそのように考えている。</p>
<p>F委員</p>	<p>1つ目は、在り方について、骨子案があるが、真ん中あたりに中学校の文化・スポーツ部活動の目指す姿とあるが、この課題は中学生だけの問題ではない。本市の文化・スポーツをどうやっていくのか。生涯学習になっていくと思うが、その中の一部に中学生の文化・スポーツがあることだと思う。本市の文化・スポーツの振興と食い違わないようにしないといけない。全所をあげてやっていかないといけない大きいことである。2つ目は資金がかなりかかる。うろ覚えで申し訳ないが、移行について文化・スポーツ庁が旗を掲げてやっているが、今年に入ってからだと思うが、総務省が試算を出していた。大雑把であるが、中学生一人が</p>

	<p>月2万円払わないとペイしない。そのようなことは到底無理であり、補助がないとできない。どこまで補助をするのか等、莫大な費用がかかると思う。その辺りをどうやっていくのか考えないと頓挫する。</p>
O委員	<p>骨子案で進め方としては良いと考える。特に目指す姿をここでまず決めて、実施主体や運営団体を決める順番が良いと考える。先に実施団体や運営団体を決めてしまうと目指すべき姿や在り方が変わってしまう。まずは目指す姿を決めるのが良い。</p>
I委員	<p>各団体が平日と休日でやれるところからやっていく。吹奏楽の分科会でも出ていたが、練習量が上達と比例してくる。非常に制約がありすぎて、上手くなるものも上手くならないと感じている。競技志向の子と、お友達感覚の子、部活をやらない子、学習塾に行く子等、様々な子がいるため、中学生本人が選択できる環境を整える必要がある。時間も短いところと長いところがあると思うが、個人としては、競技志向で長くやらないと上達しないと思っている。そうではない子はそれはそれでやったら良いと思うが、場合によっては技術が身につかない子も出てくる。時間に制限をかけないでやっていける方向も1つ考えていただきたい。</p>
J委員	<p>文化連盟はほぼ吹奏楽の事になると思うが、吹奏楽は楽器の管理や修理に大変な時間がかかり、置き場所や練習会場等、課題が山積している。また大会に出る等にも制約が出ており、様々なところで吹奏楽に関しては問題が起こると予測をしている。そこをどのようにクリアしていくかが課題である。また、日本の文化・スポーツを発展するには学校教育は大変重要なポジションだったと思う。上手くなる、好きになるという観点からも部活動は担ってきた。それが地域移行になっていくと、上手にさせたい、強くさせたいが主となって、楽しむ子ども達が排除されるのではないかと危惧している。そういった事を考えた時に、子ども達が得るプラス概要というものをしっかりと捉えた上でやらせようと考えた時に、現状は学校の先生の力は切っても切れないのではないかと。学校の先生が入って行って、保護者の方が相談できるようなシステムも必要ではないか。費用面等もあると思うが、学校の先生が関わりを避けるのは難しいと考える。</p>
M委員	<p>保護者の立場としての意見だが、自分の理解は先生の負担軽減から始まったと思っていたが、協議会に参加していくうちにそうではないという空気もありつつ、何を主体としているのかわからずふわとした感じで会が進められていると感じている。先生の負担軽減もあると思うが、学校単位での部活の維持が困難な状況になっているという2つであると考え。そこを何をどうしたいかを明確にしないと難しい。中学校が参加する大会等が基本的には学校ありきの制度になっていると思うので、そのあたりの制度的な問題をどうにかしないと難しい。全員が満足できる環境の整備は不可能であると考え。ただ、この初めの部分を考える必要がある。</p>

K委員	<p>この中にはないが、もちろん教職員の働き方改革というのはゼロではない。現状をいうと、子ども達が下校するまで授業研究できない。子ども達について、帰りまで見届けないといけない。そこから授業研究するとさらに1～2時間かかり、帰宅が遅くなる。時間超過している。学校によっては、様々な部活があり、不得意なものや未経験な部活を持たざるを得ない。不安や負担になり辞める教師も出ている。それらを回復するためにも地域移行を考えないといけない。考えていただいてありがたいことだが、今の中学生は直接という形にはならないため、小学校の児童に対して、その子ども達が何を望んでいるのか。学校が全てゼロというのは難しいと考える。学校外部でやるチームがどういう目的でやるのかというのはきちんと伝えないといけない。山陽小野田市の文化スポーツをどうするのか、その中に中学校もあるというのがすごく大事である。調整をどこがやるのかが大事。先ほど「市が」とあったが、そこをはっきりしないと、各スポーツのみをやるというのはなかなか難しい。口では簡単に言えるが、なかなか難しい。各団体も様々な課題を持っている。中体連の大会等の参加についてもクラブチームとして登録すれば、学校としては参加できない。そういう状況であるため、そのような課題をクリアにしながら進めていく必要がある。</p>
G委員	<p>運営団体をどうするのかとあり、他の委員から市がやってはどうかとあるが、市はそうのように考えていないと思う。他市を見ると受け皿団体は公益法人である。基盤のしっかりした運営団体でないといけない。そのためにはしっかりした事務局を持ってないといけない。もし文化協会に話があるとすれば、今から取りかからないといけない。担うとすれば、そのための団体としての基盤整備が必要になるので、その所を早く決めてほしい。</p>
H委員	<p>現状は小学5年生。須恵小学校で吹奏楽を教えているが、数年前まで全体で30人だったが現在は10人である。1学年10人ずつだったが、最近では2人ずつくらい。最近では生徒数の減少以上に部活動をやらない子が増えている。少人数になるとよその大会やイベントに参加できない。現状をよく考えてもらいたい。目指す姿とあるが、それぞれの受け皿の団体によって変わってくる。受ける団体の実力によって変わってくる。日本の子ども達の実力がという話があったが、私は勝手に日本人ブランドと言っているが、先月桜を見に来た外国の方が落としたお金が1兆円と言われているが、日本人と一緒に見たいと思ってきていると考える。日本人ブランドに接したい。日本人ブランドが失われていく母体の部分に学校部活動の比率がかなり高い。ただ移行すれば良いというものではなく、クオリティを保って移行しないとまずいことになるかと危惧をしている。受ける方もクオリティが落ちることを避けなければならない。</p>
会長	<p>委員の意見を受けて次回事務局から目指す姿を提案してほしい。</p>

	<p>続いて、体制整備のスケジュールについて、まずは休日活動についての地域での活動をするかと考えているが、これについて私から3つ提案したい。</p> <p>まず1番目は、令和8年4月から休日の活動について地域で活動できる体制を整備する。平日については、その後随時整備する。</p> <p>2番目は、令和8年4月から休日についての活動も整備すると共に、平日について体制が整備できる競技について実施する。</p> <p>3番目、令和8年4月から休日・平日についての活動について、地域で活動できる体制を整備する。その中から今の現状に近いのは、2番目だと個人的には思うが、皆さんから意見はあるか。</p>
H委員	今の話は事務局が言ったことと似ているようで根本が違うのではないかと思うがどうか。
事務局	今のは会長が皆さんの意見を聞いてのいろいろな提案だったと思うが、これ以外も含めて御意見いただきたい。先ほどの3点ある中で、1番最後に言われたのが休日・平日含めてこの協議会の中で体制整備を含めた話になるのか、まずは休日の活動について意見をいただくようになるのかということになるが、あくまでも3点は例示と捉えていただければと思うが、どうか。
H委員	もっとはっきり言ってほしい。
事務局	事務局としての意見はない。協議会の中でいただいた意見を受けて、どういう形ができるか決めるという考えである。
会長	先ほどのは私個人の意見である。現実には令和8年4月には進めなくてはならない事項になるため、休日では地域で、平日については整備できた団体は平日もできるというのが一番のベターではないか。
H委員	今の話は、受け皿団体によるということですよ。受け皿団体によって時期が変わると考えてよろしいか。
会長	受け皿がないと進められない。
F委員	会長が言われた意見で良いと考えるが、4月からという時期に引っかかっている。部活で3年生が引退するのが夏である。夏が区切りになるのが都合が良い。4月を目指すのか、夏でも良いのではないか。
事務局	国、県が示しているのは令和8年4月であるため、やるのであれば令和7年9月等になると思うが、本市はかなり遅れている状態のため、令和7年秋口からやるのは厳しいと感じている。令和8年4月を堅持したいと思っている。

K委員	4月とあるが、全部と一緒に4月にやらないといけないのか。プレを設けるのかも必要ではないか。その中で、まわりも団体の様子かわかってくる。最終的には4月で、新しくできるという部分があればそれらも活用してはどうか。
事務局	プレに関しては問題ないと考えている。特に厚狭中学校の事例があったと思う。剣道部と弓道部は厚狭中にしかないため、先進的な取組としてまずは取り組んでいきたいと考えている。
M委員	令和8年4月とあるが、間に合わないところはどうか。
事務局	間に合わないところは、令和8年4月の休日におけるクラブ活動の運営は基本できないと考える。
M委員	遅れていると言われたが、なぜ遅れているのか。遅れているという理由で出来ないのは良いのか。
事務局	遅れていると申したが、半年前後の動きなので、県が10月に示した後に各市町の方針が示されている。本市としては9月頃を目指して協議会を立ち上げたところである。ただし先進的な事例の各市町でもそうであるが、予算化についてはどこも担保ができておらず、見えていないというのが正直なところである。それと、山口県の教育委員会の方が、令和8年4月以降の休日のクラブ活動について、教員が立ち会うことができず、兼職兼業のルール化も示されていない。そのようなことも含めて、クラブ活動ができない状態に陥ると推測される。
J委員	兼職兼業がOKなら問題ないのか。
事務局	そう思うが、兼職兼業を認めるのは各学校長となると思うので、この辺りを市がどうルール化するのかというのはあると思う。
K委員	やる教員ももちろんいるが、全員の教員がやると考えないでほしい。
事務局	兼職兼業に関してだが、昨年度の市が行った調査によると、約25%の教員が何らかの形で関わりたいと回答している。各教員から学校長に申請があつて、それを教育委員会として審査をするということになるため、これに当たっては教員の勤務時間だとか、公務員としての職務が全うできる方とか、そのあたりを審査した上で決定するような流れになる。国からはある程度方針が示されているため、それに沿って検討を進めてまいりたいと思っている。
会長	本市としては、2の案を実施するという方針で進めていきたい。続いて運営団体の設置について、前回の協議会では、スポーツ協会や文化協会が主体となるのが理想であるが、当面行政が関わらないと難しい

	のではないかと意見等があったが、運営団体の設置について御意見を伺いたい。
G委員	先程私が話した中にもあるが、行政が運営団体になり得ることがあるのか。
事務局	あり得る。山口市がそういう事例を作っている。
H委員	この辺りからお金の問題があるのでないか。金額はともかく出所がないと受けられない。
D委員	最終的には国なり県、市が出すようになるのではないかと。そうでないとこういう話ができない。
事務局	我々も情報がないというのが正直なところである。少し考えたとして、運営団体と実施主体というのは異なっている。実施主体というのは各クラブ活動を運営するところで、ここも当然お金がかかる。これらを管理、統括するところ、小・中学生の意見を聞いてマッチングする仕組みを作るところが運営団体になろうかと思う。いずれにしる運営団体、実施主体の事務作業にお金がかかってくるのはわかっているが、現在具体的に紹介できないのが実情である。
A委員	市の方で主体になって進めて行かないと、前に進まないのではないかと。
事務局	次回の方針案でお示ししたい。
	次第3 協議事項(2) その他 中学生との意見交換について
K委員	学校に来るのは問題ないと思うが、テスト等の行事を考慮してほしい。費用面についてのアンケートは、各部活の代表が出た方が良いのではないかと。
事務局	説明が不十分で申し訳ないが、アンケートは別に取りらせていただき、個別に先生の方から御回答いただきたい。
H委員	種目関係なくやるのか。
事務局	基本的には学校内の全ての部活について聞き取りしたい。臨時部については、不明な部分があるため事前に確認したい。
H委員	吹奏楽については休日のみはありえない。費用負担等あるため、個別にやらないと話が通じない。
事務局	費用負担は教員が対応する。

事務局	生徒に聞くのは、現在学校で行っている活動がどうか。専門的な指導を受けたいのか、練習時間の量、現状の学校部活動への思いを聞きたい。
会長	事務局でよく調整してほしい。
	その他意見
M委員	保護者に対する説明資料はあるのか。
事務局	それに関しては方針が決まってからと考えている。ここの協議会でもんでいただいた方針案をパブリックコメント等予定しているが、それを行った後に保護者に展開していきたい。
M委員	2年後となると、今の中学1年生にも関わることであり、遠い話ではない。保護者が何も知らない状態で良いのか。令和8年4月から部活動がどういうふうになるという説明はしなくて良いのか。
事務局	県の中体連の方から、昨年度と一昨年度に保護者向けの文書は配付している。対象となる生徒及び入学してくる児童のお子様には今後こうなるという方針は配付されている。県からの指示があったため、全ての学校で配付されていると認識している。移行措置や今後の方針についてもそこに触れられており、県の中体連のホームページにも掲載されているため、見る事が可能である。
M委員	それは告知して良いのか。
事務局	もちろんである。
事務局	全て告知事項であり、県の方針は全て出ているため、このあたりを踏まえて、先ほどあったように生徒の保護者には配付している。
M委員	自分が知らないくらいだから他も知らないと思う。
事務局	全国ニュースになっている。
M委員	ニュースで聞いてふわっと知っていて、漠然とした不安だけを保護者が持っている状況である。
事務局	後は具体的に山陽小野田市の方針が出ないと、県の方針を盾に説明をしたところで、山陽小野田市ではどうなるのかというのが常々ついてまわると思うので、方針が出た段階できっちりと説明させていただきたい。
M委員	いつになるのか。

事務局	9月を目処にやっている。
M委員	9月に方針がでる旨は伝えてよいのか。
事務局	第1回目の協議会を出しているため、問題ない。多少のずれはあるかもしれないが、今年のお目指したいと考えている。
事務局	次回の会議については7月の上旬を目処に開催したいと考えている。先ほどの骨子案に肉付けし、プランニングしたものを皆様方に見ていただきたいと考えているため、早めに資料も送付させていただきたい。
～ 終了 ～	